

最高裁秘書第216号

令和4年2月2日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

令和3年12月13日付け（同月15日受付，第030785号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「（国際司法研修協会分担金請求書・抄訳）」から始まる文書（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には，公にすることにより法人等の権利，競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報（口座情報）が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第5条第2号イに定める不開示情報に相当することから，この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

